令和3年度

事 業 計 画



社会福祉法人 千寿福祉会

社会福祉を取り巻く情勢と経営課題

昨年度は年度当初から、新型コロナウイルス感染症の流行によりその対策、対応に追われる一年となりました。この感染症の流行は私たちの事業活動にも様々な影響を及ぼしましたが、今年度も引き続き大きな影響を受けながら業務を進めなければならない状況です。

とくに、私たちが行う事業の多くは、感染による影響を大きく受ける可能性の高い高齢者や障害者、 あるいは乳幼児であり感染対策は大変重要です。引き続き緊張感をもって対策を進めます。

また、感染予防の観点から各事業とも従来通りの活動やサービス提供が困難な場合もあり、そうした中で利用者並びに家族への対応はより一層のきめ細さと工夫が求められます。

事業をめぐる情勢では、増大する社会保障費とくに高齢者の医療・介護分野について、効率化と利用者負担増を含む改正が見込まれる厳しい情勢です。各事業の一層効率的な運営とサービス向上が求められます。

また、社会福祉法の追加改正により、地域包括ケアシステムの深化・推進を具体化するための、 "医療・介護の連携""地域共生社会の実現"を核とした各制度間の連携や弾力運用が求められることになり、社会福祉法人の役割は益々重要になっています。各拠点、施設、事業所において地域特性や自治体の政策動向などを見極め今後の展開を検討することが必要です。

災害対策も重要課題です。今後予測される地震や気候変動等の影響による災害から利用者、職員並びに施設設備を守り、合わせて事業を継続できる条件やその準備を確実にし、災害に常に備える体制を確立する必要があります。各拠点、施設、事業所の「事業継続計画(BCP)」をもとに、職員に意識づけを行うとともに対応訓練を繰り返し実施していきます。合わせて、拠点相互の連携・応援をコロナ対策も念頭に進めます。

事業を取り巻く環境では、人材確保、事業活動、財務、コンプライアンス等、各般にわたり課題が 山積しており、経営分析や運営方針のさらなる検討により、適切かつ柔軟な判断と対応が求められま す。ICT(情報通信技術)やロボットなどの先端技術の導入も課題です。有効かつ適正な活用法を 模索し、業務の効率化や省力化とともに利用者のQOL向上に資する導入の在り方を検討します。

また、昨年度改訂した法人理念・MIND(職務行動規範)・職務行動指針を職務遂行の基本指針として、職場で浸透、定着するための具体策を推進します。

職員確保については新規、中途採用ともに厳しい状況は変わりません。とくに介護に関しては困難な環境が続くものと考えねばならず、採用活動の地道な継続とともに、今までの活動を分析し新たな採用活動の方法や内容を模索します。また、外国人雇用のための条件整備等を一層具体化します。さらに、定着促進、離職防止の環境整備や対策を現場提案や意見反映も進めつつ強化します。

部門別では、高齢者介護は今年度行われる報酬改定の動向、入所者の重度化と看取り、在宅生活の継続支援・介護予防重視と介護福祉施設の役割、職員の専門性向上、人材確保対策、外国人労働者の雇用拡大のための環境整備などが課題です。また、地域によっては、今後の人口減少の影響を考慮した事業の在り方の検討も必要です。

障害分野については、地域生活サポートや、入所者の重度化・高齢化対応が課題です。また、就労

支援、障害児支援、地域生活支援は質、量ともにその必要性が増していくと考えられます。医療的ケアの必要な障害児・者への対応も具体化が必要です。

保育事業では、神戸市・明石市で新規事業を開始し事業拡大を図るとともに、職員の資質向上のための研修や中堅幹部の育成強化を進めます。職員処遇についても政策的に改善が継続する環境であり、引き続き充実に努力と工夫に努めます。また、障害児のサポートは利用児童の増加や年齢層の広がりへの対応、地域生活・教育との一貫性等が求められており今後の事業展開の検討が必要です。

また、部門にかかわらず虐待防止の取り組みは勿論のこと意思決定支援など権利擁護の取り組みをより一層進めます。また各種ハラスメント防止を一層強化することが必要です。この課題では職員の相互協力による小さな気づきや風通しの良い職場風土づくりが重要です。新たな法人理念・MIND (職務行動規範)・職務行動指針の浸透により職員の意識醸成をさらに進めます。

法人の理念

千寿福祉会は、安心できる居場所づくり、支えあう関係づくり、 チャレンジできるステージづくりをすすめ、共生社会の実現をめざします。

MIND

笑顔と誠実さを大切にし、職務を行います 人の持つ可能性を信じ、追求し続けます 高い専門性と職業倫理を身につけます 地域社会と連携し、共に生きる社会づくりに貢献します 信頼と対話でより良い職場をつくります

運営方針

- 1. 法人のガバナンス強化に取り組みます。
- 2. 社会福祉法人としての存立基盤の充実に努め、コンプライアンス体制、情報公開等を強化し、開かれた経営組織の確立に努めます。
- 3. 利用者の意思を尊重したサービスの向上を図り、家族等との情報共有に努め、安全、 安心、快適なサービス提供をめざします。
- 4. 事故・苦情等の未然防止や発生時の対応について、職員の共通認識・意識の一層の確立に努めます。
- 5. 事業の継続性を担保するため、収支改善をはじめ財務活動の一層の充実を図ります。
- 6. 職員の専門性や資質の向上等をすすめ、人材育成と定着に努めます。
- 7. 職員処遇の向上に努め、働きがいのある職場づくりをめざします。
- 8. 地域社会の中で、地域包括ケアの中心的な役割を担います。

運営事業の概要

1. 障害者支援施設 みすず荘

吉備高原清和荘

さやかなる苑

2. 特別養護老人ホーム ロマンシティあいだ

3. 軽費老人ホーム ケアハウスAIDA

ケアハウス百壽

4. 生活介護事業 みすず荘

吉備高原清和荘

さやかなる苑(共生型通所介護事業を含む)

神南備園(共生型通所介護事業を含む)

そうじゃ晴々 アクティビティハウス空

5. 短期入所事業 みすず荘

吉備高原清和荘

さやかなる苑

6. 日中一時支援事業 みすず荘

吉備高原清和荘

さやかなる苑

神南備園

そうじゃ晴々 アクティビティハウス空

7. 共同生活援助事業 姫山の里、瓜生原、よりそい津山口

障害者グループホーム そうじゃ晴々 グループホーム星

そうじゃ晴々 グループホーム月

8. 就労継続支援 (B型) 事業所 ホワイト

そうじゃ晴々 アクティビティハウス空

9. 特定相談支援事業 神南備園

相談支援事業所そうじゃ晴々

10. 一般相談支援事業 相談支援事業所そうじゃ晴々

11. 障害児相談支援事業 神南備園

相談支援事業所そうじゃ晴々

12. 放課後等デイサービス事業 こころんクラブ高羽

(児童発達支援事業)

13. 老人短期入所事業 ロマンシティあいだ

14. 老人デイサービス事業 デイサービスセンターふれあい

デイサービスセンター湯郷

さやかなる苑 (共生型)

神南備園 (共生型)

15. 認知症対応共同生活介護事業 グループホームほほえみ

グル一フプホーム百

グループホームみすず

グループホーム清和

グループホーム湯郷

16. 老人居宅介護事業 ヘルパーステーションあいあい

17. 老人介護支援センター事業 居宅介護支援事業所英田

18. 保育所(含む分園) 宝塚COCORO保育園

琵琶COCORO保育園

琵琶COCORO保育園まや分園

みなとじまCOCORO保育園(4月開設)

19. 幼保連携型認定こども園 高羽COCORO

ゆりのきCOCORO

20. 一時預かり事業 高羽〇COCRO

宝塚COCORO保育園

21. 小規模保育事業 保育ルーム ちいさなCOCORO

保育ルーム 琵琶ちいさなCOCORO

保育ルーム 宝塚ちいさなCOCORO

保育ルーム まやちいさなCOCORO

保育ルーム 桜町ちいさなCOCORO(6月末廃園)

保育ルーム 三宮ちいさなCOCORO

保育ルーム 磯上ちいさなCOCORO

保育ルーム ゆりのきちいさなCOCORO (4月開設)

保育ルーム 明石ちいさなCOCORO (7月開設)

磯上COCOROステーション(4月開設)

三宮COCOROステーション (4月開設)

23. 放課後児童クラブ こころんクラブ中山寺

こころんクラブ山本

こころんクラブ長尾南

こころんクラブ長尾

24. 人材育成事業 みすず荘

吉備高原清和荘 さやかなる苑 ロマンシティあいだ コンピューター保守の事業

25. 収益事業

売電の事業

各拠点・事業所・保育事業の事業方針及び重点実施事項

【みすず拠点】(湯郷含む)

○みすず荘

障がい者支援施設(施設入所支援・生活介護)、短期入所、日中一時支援

事業方針

【障害者支援施設】

- 1. 日常生活を快適に安心して送ることができるように、利用者ひとりひとりの立場に立ち、その心身状態、環境に応じた適切な支援と、ニーズや人格を尊重したサービスの提供を行います。
- 2. 利用者の希望に応じた日中活動の企画や地域交流により、利用者の生活範囲の拡大を図ると共に、地域の福祉拠点としての役割や関わりを利用者と共有することを目指します。

【通所生活介護、短期入所事業、日中一時支援】

- 1. 事業範囲を遵守しつつ、利用者の希望を尊重したサービスの提供を行います。利用者の心身状態の理解、家族や関係機関との連携により、家族の負担軽減も踏まえた支援に取り組みます。
- 2. 利用者の生活状況や環境に応じては、当施設の利用のみに留まらず、他事業所や関係機関との情報共有や紹介等の協力のもと、利用者ひとりひとりの地域生活を支える役割を担います。

重点実施事項

【障害者支援施設】

「全体]

- 1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設、職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。職員への説明や月間目標への引用等による浸透を図り、意識向上のもと業務に取り組める環境づくりを行います。
- 2. 新型コロナウイルス感染症対策として、日頃からの対策徹底を継続すると共に、感染症の動向、 情報の正確な把握を行います。感染症発生時に備えた必要物品の整備、マニュアルの更新を行い、 法人内相互による支援体制の構築を進めます。
- 3. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。
- 4. 障害者虐待防止、身体拘束廃止への研鑽を深め、その対策と意識向上に取り組みます。
- 5. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害時の指定福祉避難所であることの認識と役割の理解を

深めると共に、災害時の対応を明確なものとし、必要物資や器材の確保、点検を行います。

6. 利用者の見守りと記録、職員の業務状況把握等の効率化に向けてICTの導入と活用を進め、介護人材の不足を補いながら、利用者が過ごしやすい環境と安心、安全なサービスの提供を継続します。

「相談部門]

- 1. 障害者総合支援法等、障害者施策の動向把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。
- 2. インシデントの収集、分析をはじめとするリスクマネジメント体制の点検、構築を行います。 「介護部門]
- 1. 利用者への標準化したサービス提供のために、マニュアルの整備を継続して行います。マニュアルは新人教育や自分自身の振り返りとしても使用し、適宜見直しを行いながら適切なサービス提供に努めます。
- 2. 利用者ひとりひとりの心身状況や背景、思いを充分に理解しながら、日々の業務の適切な改善や各部署との連携を図り、今必要とされる支援や利用者の笑顔につながる支援を実施します。

[医務部門]

- 1. 利用者健康診断の実施による、疾病の早期発見を含めた高齢化、重度化への対応に努めると共に、 嘱託医との連携による速やかな受診や処置の実施、家族への連絡や協力を得て、利用者の状態変化 への対応を行います。
- 2. 利用者はもちろん、職員の健康管理、職場の衛生管理と保全にも取り組み、各種感染症対策を講じることに加え、感染症流行時期には事前研修による理解、対応を徹底していきます。
- 3. 歯科衛生士を中心とした利用者の口腔ケアについては、協力歯科医療機関との連携や生活支援員等への伝達を継続し、利用者の口腔衛生の維持、増進に努めます。

[調理部門]

- 1. 利用者からの食事やおやつに関する希望の聴き取り、献立等への反映に努めます。
- 2. 利用者、家族や各部署と連携のもと、嚥下状態や食事形態はもとより、利用者の体調、栄養状態、 体重変化、嗜好等の適切な把握と低栄養状態の予防、改善を図ります。

[リハビリ]

- 1. 嘱託医の指示や各部署との連携のもと、利用者ひとりひとりの状態に合わせたリハビリ計画を作成し、その心身機能の維持、向上のためのリハビリを進めます。
- 2. 利用者の状態や個性、ニーズを理解すると共に、その自主性に働きかけ、リハビリの自己選択や達成感を得ることができる取り組みを実施します。

【通所生活介護、短期入所事業、日中一時支援】

- 1. 利用者、家族のニーズを把握すると共に、相談支援事業所からの相談、連絡に適切に対応します。
- 2. 利用者の地域生活支援のためにも、その希望を充分に聴き取り、障害特性や生活状況等に応じたサービス提供、環境調整を行います。

○ホワイト

就労継続支援B型

事業方針

- 1. 利用者ひとりひとりの人格を尊重する事業所を目指します。
- 2. 利用者の特性に応じた生活、労働及び社会・経済活動参加を支援します。
- 3. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所をめざします。

重点実施事項

- 1. 令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定が4月より施行されますが、当事業所は報酬体系の類型での平均工賃月額を選択します。そして、令和3年度は目標工賃月平均額25,600円と設定し、利用者に前年度工賃額よりもより多くの工賃をお渡しできるように生産活動の収入増加を目指します。
- 2. 感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画(BCP)について拠点内の事業所間で見直 しを行い。感染症や災害発生時における利用者や職員・地域避難者の安全を守り、発生後も継続し てサービスが提供できる体制を確保します。
- 3. 支援の継続を見据えた障害福祉現場におけるICTの活用をします。運営基準や報酬算定上必要となる会議等について、テレビ電話等が使用可能となるような整備を行います。
- 4. 障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進、ハラスメントの防止などを行います。 各委員会の設置、研修の施行等、適正化のための仕組みを整備します。

○神南備園

生活介護、共生型通所介護、日中一時支援、就労訓練

事業方針

- 1. 日常生活を快適に安心して送れるよう、ひとりひとりの状況に合わせた介護を提供します。
- 2. 日中活動の場として、生産活動、陶芸、パソコン教室、カラオケなどのプログラムや外出の実施、 また体操の充実により利用者の心身の健康増進を図ります。
- 3. 家族とも連絡を取り合い情報共有しながら、在宅生活を快適に送ることが出来ることを目的に支援します。

重点実施事項

- 1. 令和3年度の報酬改定で生活介護等における重度障害者への支援の評価の見直しされます。当事業所も強度行動障害を有する方が、生活介護を通所で利用していただく場合に対応できるよう強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を積極的に参加します。又、重度障害者の対応として常勤看護職員等配置加算も検討します。
- 2. 建物、設備も老朽化しており、修繕費が多くなっています。修繕が必要な建物や施設設備があれば、津山市との協議の上、検討していきます。また、令和3年度はエアコン設備の入れ替えが決定しているため、津山市と協議を進めていきます。
- 3. 共生型通所介護については、利用者の体験談掲載等、への記載を通じて制度認知を進めて行きま

す。65歳を迎える利用者が継続して、慣れた場所で福祉のサービスを利用可能となり安心して こられる場所として事業運営を継続して行っていきます。

- 4. 社会福祉法人における生活困窮者に対する事業の一環として、令和3年度も継続して生活困窮者 就労訓練事業を行います。就労訓練事業利用者が雇用に繋がるなど、生活困窮者就労訓練事業を 通して社会福祉法人として公益に資する活動を継続して行っていきます。活動紹介等可能な範囲 でHPへの掲載もおこなっていきます。
- 5. 貸し館事業として、神南備園第2棟を主として地域交流の場として建物の開放を行います。こけない体操が毎週開催されていますが、その他の曜日や時間についても地域交流の場として提供するとともに、生産的活動の場所としても事業運営でも使用するなど、さらなる活用を検討していきます。WI-FIの完備、バリアフリー化など快適に利用できるよう設備整備についても進めいきます。

○神南備園

計画相談支援、障害児相談支援

事業方針

1. 地域での福祉拠点機能の推進

サービス等利用計画の作成や各種相談、障害福祉サービスの利用支援などの多様なニーズの実施 に向け、専任の職員を配置し対応します。また、地域自立支援協議会での情報交換・連携を行 い、必要なネットワークづくりに努めます。

重点実施事項

- 1. 令和3年度の報酬改定に伴い、計画相談支援や障害児相談支援事業は大幅に基本報酬が引き上げられ、当事業所は人員配置に応じた強化加算を申請します。又、従来評価されていなかった相談支援業務も新たに報酬上の評価を得られるため基準省令で定める記録も適切に対応します。
- 2. 利用者の拡大と充実に向けて多様なサービスと給付の増加により障害者、児童ともに計画作成の 希望者も多くなることから、令和3年度は人員の増員も検討し、地域の利用者のニーズに対応して いきます。
- 3. 計画相談従事者の研修は困難事例など事例案件の多様化、複雑化などより相談従事者に求められ 知識も多様化しているため、行動障害、医療的ケア児、精神障害者などの研修にも引き続き積極的 に参加します。
- 4. コロナ渦に伴い利用者と直接会わずしての担当者会議開催ができるよう、サーバーの設置や外出先でタブレットを使用しての承認、ZOOMの入会等の環境整備をします。

○姫山の里

共同生活援助

事業方針

1. 共同で生活を行う場として、マナーやルールを大事にします。

- 2. 日常生活を快適に安心して送れるよう、利用者ひとりひとりの状況に合わせた個別ケアを提供します。
- 3. 趣味への理解・支援、外出や交流の実施など日中活動の充実により、利用者の生活範囲の拡大を 図ります。
- 4. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します。

重点実施事項

- 1. 令和3年の障害福祉サービス等報酬改定が4月より施行されるが、グループホームにおける重度 化・高齢化に対応するための報酬の見直しが行われます。強度行動障害を有する者や医療的ケアが 必要な者に対する支援の評価等が改正されました。当事業所でも行動障害や高齢化にも対応するた め、強度行動障害支援者養成研修(実践研修)の研修は積極的参加します。
- 2. 各ユニットに利用者の安全・安心の維持・強化や業務軽減、又、感染症対策などへ対応するため 情報の連絡ツールとしてテレビ会議、ICT 化を検討します。
- 3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡る利用者の状態把握に努め、個別支援 計画の作成・実施・見直しに反映させます。
- 4. 利用者の食生活に気を配り、適切な栄養状態を維持出来るように見守ります。また、助言や手伝いが必要な場合はそれを行います。更に、食生活改善に向けての具体的な取り組みを展開します。

○グループホームみすず

認知症対応型共同生活介護

事業方針

- 1. 日常生活を快適に安心して送れるよう利用者ひとりひとりの状況に合わせた介護を提供します。
- 2. 認知症ケアを実施し、利用者の残存機能や潜在能力を活かし、日中生活の活性化を図っていきます。

重点実施事項

- 1. 防犯設備を整えます。
 - ・利用者、職員の安全を守るため防犯カメラの設置を検討していきます。
- 2. 入浴設備を整えます。
 - ・利用者の重度化に伴い、職員、利用者の身体的、負担の軽減のため中間浴槽の設置や簡易リフトを検討していきます。
- 3. 記録のデジタル化を行います。
 - ・Wi-Fi 環境を整え、タブレットにて記録アプリの導入を行います。
 - ・タブレットを使用してライン面会を行います。
- 4. 災害対策を充実します。→拠点でBCPについて
 - ・水害・土砂災害に対しての避難誘導訓練を年1回以上実施します。

○デイサービスセンター湯郷

通所介護、介護予防通所サービス、基準該当障害福祉サービス

事業方針

- 1. 自宅で日常生活を快適に安心して送れるよう、お一人お一人の状況に合わせた介護を提供します。
- 2. 日中活動の場として、趣味、娯楽の援助、外出の実施、またリハビリの充実により、利用者の健康増進を図ります。
- 3. 家族とも連絡を取り合い情報共有しながら、在宅生活を快適に送ることが出来ることを目的に支援します。

重点実施事項

- 1. 法人理念、MIND、職務行動指針を理解し実践するための具体的な取り組み通して、サービスの質の向上を目指します。
- 2. 新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、継続して行います。自施設での感染発生状況に留まらず、法人内の他事業所との連携も含めて情報を共有し、相互に応援できる体制を整えます。
- 3. 利用者のADLの変化に対応した適切な介護サービスの実施に努めるため、サービスの質の確保・向上、均質化に努めます。

○グループホーム湯郷

認知症対応型共同生活介護

事業方針

- 1. 日常生活を快適に安心して送れるよう利用者ひとりひとりの状況に合わせた介護を提供します。
- 2. 利用者ひとりひとりの尊厳を大切にして、その人に合った自立支援をはかります。
- 3. 認知症介護を学び実践することで、利用者の自尊心を大切に、残存機能や潜在能力を活かし、生活の活性化を図っていきます。

重点実施事項

- 1. 「デイサービスセンター湯郷1と同じ」
- 2.「デイサービスセンター湯郷2と同じ」
- 3. 認知症介護のプロとして、認知症に関する知識と技術の研鑽に努めます。
- 4. 家族との連絡を密に行い、信頼関係をよりいっそう深めます。
- 5. 空床期間の減少に努め、年間稼働率 98%を目指します。

○みすず荘人材育成事業

事業方針

1. EPAにて来日する職員は日本の介護福祉士資格取得が就労、在留条件となるため、その資格取得に向けた学習支援を行い、(特定)技能実習生においても適切な実習計画の作成等による介護技術、知識習得の支援を実施します。また、日本語のさらなる習熟も支援します。

2. 今後深刻化が予測される介護人材不足に対し、外国人職員の定着支援を行います。取り組みにあたっては、福祉の専門性獲得や就業環境の整備等を進めます。

重点実施事項

- 1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容に取り組みます。また、介護福祉士資格取得を見据え、より専門的、実践的な内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。
- 2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加え、集合研修や模擬試験等の機会を提供します。
- 3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境等の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。

【せいわ拠点】(そうじゃ晴々含む)

○吉備高原清和荘

障がい者支援施設(施設入所支援・生活介護)、短期入所、日中一時支援

事業方針

【障害者支援施設・短期入所】

1. 利用者に「ほっとする、やすらぎ」を提供します

利用者ひとりひとりの生活背景を理解した上で、ニーズを把握し、個別処遇方針を策定します。そのうえで、利用者の意思を尊重した個別支援計画にのっとり、ひとりひとりにあったサービスを提供します。また、心遣いのできる優しさのある支援を心がけます。

2. 利用者の人権尊重を尊重した支援を提供します。

利用者の基本的な人権を尊重したサービスを提供します。説明と同意、身体拘束ゼロ、自己選択・自己決定などの視点を常に持ちます。自己選択・自己決定については、利用者に選択できるよう複数の選択肢が提示できるようサービスを提供します。

【日中一時支援事業】

1. 家族の「ほっとする」時間を確保します。

当事業の実施により、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

重点実施事項

【全体】

1. 法人理念の推進

昨年度、法人理念が完成し職員に提示することができました。

今年度、法人理念を理解し、共有していくために会議・研修を行います。また、清和荘理念との関わりをどのように行うか、委員会を立ち上げ検討します。(グループホーム清和、そうじゃ晴々を含す。)

2. 新型コロナウイルス感染対策の実施

日頃より感染予防対策の徹底を継続すると共に、正確な情報収集・職員のスキルアップを図ります。 また、必要物品の整備を行い、法人内の相互支援体制の構築を行います。(グループホーム清和、そうじゃ晴々を含む)

3. 虐待防止委員会の設置

今年度、虐待防止委員会の設置が義務化されます。研修の実施や虐待の起こりやすい職場環境の確認、改善を行うための組織として以前から有る虐待防止委員会を強化し、虐待の未然防止・虐待発生時の検証・再発防止対策の検討を行います。

【介護部門】

1. 職員のスキルアップ

利用者の満足度は、同様のサービスであっても、職員の対応に大きく左右されるため、職員の接遇の向上を目指します。また、職員研修等により職員の資質の向上に努めます。

- ・接遇や介護技術等、職員として必要なスキルを身に着けることができる研修を企画します。
- 2. 生活支援員による喀痰吸引等の実施

喀痰吸引等の医療行為が必要で、受け入れできる福祉施設が少ないのが現状です。このため、夜勤を行う生活支援員が喀痰吸引等できるようにしていきます。

- ・介護福祉士資格未取得者に対しては、介護福祉士受験のための養成機関による実務者研修(喀痰吸引等基礎研修を兼ねている)への法人の費用助成や研修の出勤扱い等の制度を活用した参加を促します。
- ・喀痰吸引等基礎研修へ職員を参加させます。
- ・喀痰吸引等基礎研修修了者に対し、喀痰吸引等研修実地研修を行います。
- 3. 外出・買い物機会の提供
 - ・1~16班編成で実施しているグループ外出を、毎週2回(火・木)行います。
 - 毎週火曜日の移動スーパー来荘時に、自分で選んで買い物をしていただけるようにします。
- 4. 日中活動の提供

月~金曜日の午前・午後に様々な日中活動を提供します。定期的に日中活動会議を行い、より魅力 的な活動を提供できるように努めていきます。

【相談支援】

1. 利用者・家族への情報提供、相談

障害者総合支援法等、障害者施策の動向把握に努め、利用者・家族への情報提供や相談対応、説明 を行います。

2. 地域との交流

地域住民との交流を深め、吉備高原清和荘のことを深く知ってもらい、利用者の社会参加のきっかけとします。

- ・清和祭にたくさんの方が来ていただけるよう、宣伝等に力を入れていきます。
- ・地域の行事に積極的に参加します。

【医務部門】

1. 健康管理

- ・利用者の健康診断を年2回実施し、状態把握や嘱託医との連携を図っていきます。
- ・ラウンドによる観察、生活支援員との連携を行い、利用者の健康状態把握に努め、異常の早期発見、早期対応に努めていきます。入院時には家族への連絡、必要に応じて職員の支援等を行います。
- ・利用者の入院中は、定期的な面会を実施し、状態の変化の把握と精神安定を図っていきます。
 【リハビル部門】
- 1. 嘱託医の指示のもと、PTを中心にOTと協働し、カンファレンスを含めて各部署連携を取りながらリハビリを提供します。また、利用者の心身状況に合わせたリハビリ内容の調整も行います。

【調理部門】

- 1. 利用者からの細かな要望にも応えられるよう、給食会議等で意見や要望の聴き取りを行い、献立に反映できるように努めます。
- 2. ST・各部署と協働し、利用者の状態に合わせた食事形態等の提供を行い、安心・安全に経口からの食事を継続していけるように努めます。
- 3. 栄養マネジメントを行い、個人の栄養状態や体重変動等を把握し、低栄養状態の予防や改善 に努めていきます。

○グループホーム清和

認知症対応型共同生活介護

事業方針

少人数での共同生活を通してお互いを認識し理解しあえる関係を築き、認知症であっても 心穏やかに落ち着いた生活が送れるよう環境を整えます。

共同生活をするうえで様々な役割を持ち小さな達成感を積み重ねることで、自信を取り戻し心の健康、身体機能の維持または向上に繋がるよう援助します。

重点実施事項

1. 職員のスキルアップ

利用者に具体的なサービスを提供するのは、一人ひとりの職員です。職員はそれぞれ単独で存在するわけではなく、組織を形成する一員として存在しています。施設が提供するサービスの質は、職員 一人ひとりの力量によると考えその資質向上のため、様々な研修を計画的に実施していきます。

2. 働きやすい職場作り

緊急時等にユニットを越えて協力体制がとれるよう、業務の見直し、統一を図ります。気持ちよく やりがいを持って職務にあたれるよう問題点を職員間で共有し職員会議の席で話し合い解決に向 けて取り組みます。

○そうじゃ晴々

共同生活援助

事業方針

- 1. 日常生活を快適に安心して送れるよう、利用者の状況に合わせた個別ケアを提供します。
- 2. 自己選択・自己決定については、利用者に選択肢が提示できるようサービスを提供します。
- 3. 趣味への理解・支援、外出や交流の実施など日中活動の充実により、利用者の生活範囲の拡大を 図ります。
- 4. 関係諸団体と連携しつつ、総社市東部の拠点施設となることを目指します。

重点実施事項

- 1. 火災通報装置の設置やスプンクラー設置及び夜間防災体制の整備等を行うことで昼夜を問わない 安全体制を確保し、利用者の安全・安心の維持・強化を継続できる「非常災害対策計画」の見直し や「防犯に係る安全確保」の考察を行います。
- 2. 利用者の日中活動を充実させるため、関係事業所との連携を深めます。
- 3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡る利用者の状態把握に努め、個別支援 計画の作成・実施・見直しに反映させます。
- 4. 障害者虐待、身体拘束の知識を深め、防止対策に積極的に取り組みます。
- 5. 地域自立支援協議会に参加し、他施設・他機関とも連携し障害者の地域生活を支援します。
- 6. 利用者の食生活に気を配り、適切な栄養状態を維持出来るように見守ります。また、助言等が必要な場合は対応します。更に、食生活改善に向けての具体的な取り組みを展開します。
- 7. アクティビティハウス空をご利用される利用者の支援を行います。

○そうじゃ晴々

多機能型(生活介護·就労継続支援B型)、日中一時支援

事業方針

【生活介護・日中一時支援部門】

地域のニーズを踏まえ、求められている役割を理解し、受け入れを行います。拠点の中核施設である障害者支援施設吉備高原清和荘で培ってきたノウハウを活かし、生活介護の実践に繋げます。まずは安全・安心を第一に、一人ひとりを丁寧に支援していくことを心がけます。

【就労継続支援B型部門】

地域のニーズを踏まえ、求められている役割を理解し、受け入れを行います。仕事を通じて、利用 者ひとりひとりの潜在能力を発見し、伸ばしていくことができるよう努力します。

重点実施事項

【生活介護・日中一時支援部門】

1. 緊急時対応方法の統一と訓練

利用者緊急時に全職員が適切な行動を取ることができるよう、『緊急時の介護』(橋村あゆみ著:介護労働安定センター)をベースにして、徹底的な訓練を行います。

2. 介助技術の研鑽

拠点である吉備高原清和荘で培ってきた介助技術に甘んじることなく、さらに研鑽を積んでいきます。そのために必要な研修への参加や自己学習を推進し、その知識や技術を共有できる場を設けます。

3. 個別支援計画の実施

個別支援計画を形骸化させることなく、真に利用者の自己実現に役立つツールとします。その目的 意識を持って日々のケース記録を取ります。記録を共有しながら、日々の支援が個別支援計画で立 てた目標に向かえているか振り返り、再考察を重ねます。

4. 日中活動の更なる充実

日々実施されるレクリエーションの内容を充実・強化していきます。また、リハビリについても更なる充実を目指して取り組んでいきます。

【就労継続支援B型部門】

1. 利用者緊急時対応方法の統一と訓練

利用者緊急時に全職員が適切な行動を取ることができるよう、『緊急時の介護』(橋村あゆみ著:介護労働安定センター)をベースにして、徹底的な訓練を行います。

2. 職業指導技術の研鑽

積極的に就労支援に関する研修会に参加します。

3. 個別支援計画の実施

個別支援計画を形骸化させることなく、真に利用者の自己実現に役立つツールとします。その目的 意識を持って日々のケース記録を取ります。記録を共有しながら、日々の支援が個別支援計画で立 てた目標に向かえているか振り返り、再考察を重ねます。

○そうじゃ晴々

地域相談支援(地域移行·地域定着)、計画相談支援、障害児相談支援

事業方針

相談支援事業所そうじゃ晴々の前身である相談支援事業所清和を引き継いでいるため、吉備中央町での活動も継続します。また、拠点である総社市とも福祉・行政・教育・医療等の機関と密な連携を取りながら相談支援を進めてまいります。既に総社市で構築されている支援ネットワークに当事業所も参加させていただき、地域への貢献を図っていきます。

重点実施事項

1. 一人一人に丁寧且つ専門的な相談支援を実施する

モニタリング等を丁寧に行うことで、利用者との信頼関係を保ち、ニーズに応じた適切且つ専門的な支援を行っていきます。また、サービス担当者会議に限らず、必要に応じて質の高いカンファレンスを積極的に企画していきます。一つ一つの事例を通して、地域のネットワーク作づくりにも貢献していきます。

2. 地域づくりに貢献する

自立支援協議会活動をはじめ、地域の活動に積極的に参加して、地域づくりに貢献していきます。

○吉備高原清和荘人材育成事業

事業方針

「みすず荘人材育成事業と同じ」

重点実施事項

「みすず荘人材育成事業と同じ」

【さやか拠点】

○さやかなる苑

障がい者支援施設(施設入所支援、生活介護)、共生型通所介護、短期入所、日中一時支援

事業方針

【施設入所支援・生活介護】

- 1. 日常生活を安全で安心して送れるよう、利用者個々の心身の状況を良く把握し、気持ちの良い対応で心地よい介護を提供します。
- 2. 日中活動の場として、趣味や娯楽の援助、外出等を充実させ、利用者の生活の質の向上を図ります。

【通所生活介護·共生型通所介護】

1. 家族とも連絡を取り合い、情報を共有しながら、在宅生活を快適に送ることが出来ることを目的に支援します。

【短期入所】

- 1. 併設型としての事業範囲を遵守しつつ、利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要なサービスを適切に行います。
- 2. 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定相談支援事業者、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めます。
- 3. 在宅で利用者の介護をする介護者の休養、また緊急時に介護が出来ない状況になった場合など迅速に対応し、指定短期入所を提供します。

【日中一時支援】

- 1. 事業範囲を遵守しつつ、利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要なサービスを適切に行います。
- 2. 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定相談支援事業者、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めます。

重点実施事項

【さやかなる苑】

1. 法人理念の理解促進のため、新人研修の際に理念、マインド、行動指針を説明します。 また、施設内の各種会議や研修において、関連するマインドや行動指針を読むことで、会議等の 目的や意義を意識し、理解を促進します。(さやか拠点、共通実施事項)

- 2. 新型コロナウイルス感染への対応については、新たに感染症対策委員会を設置して、随時対応を協議します。また、マスク等の着用、手指消毒、換気、健康状態の記録などを徹底して行うことで感染を予防し、感染者及び濃厚接触者が発生した場合に迅速に対応できるよう、防護服等の着用やゾーニングのシミュレーションを行います。さらに、昨年作成した新型コロナウイルス対応マニュアルを見直し、より実際的なものにします。
- 3. 不適切な発言や対応を見直す為、拠点事業所全体で禁句ワード集を作成しました。利用者へ心地 よい居場所の提供や職員間の資質の向上に繋げる為に、職員採用時の研修や定期的な研修機会に用 います。また、利用者にアンケート等実施するなど、実際の業務に反映できているか着目します。
- 4. 新型コロナの影響で今年度も外出支援、集客が見込まれるイベント等が行えない状況です。タブレットを用いたリモート面会の周知や、報告・連絡・相談を積極的に行い、家族との情報共有に努めます。
- 5. 居室で使用している多くの天井走行リフトが経年劣化で動作不良になることが多く、利用者の移乗時に危険を伴います。その為、特に劣化の見られる居室の天井走行リフト5台を購入します。
- 6. 非常災害の対策において、避難訓練等に地域住民や消防団等参加型の訓練を計画していきます。 計画にあたり、施設内外の環境や現状を共有するために協議の場を設けます。

【通所生活介護·共生型通所介護】

- 1. 相談支援センターや居宅介護支援事業所等との連携、連絡を密にとり新規利用者の獲得に努めます。
- 2. 新型コロナウイルスの影響で、密になるレクリエーション活動ができていない状況です。利用者 に喜んで頂けるような個別活動を考え、実施していきます。
- 3. 利用者、家族の体調チェック、共有物品の消毒等、新型コロナウイルス感染拡大予防の徹底に努めます。

【短期入所】

- 1. 相談支援事業所等と連携し、利用者のニーズに沿った利用が出来るよう協力していきます。また、新型コロナ対策として受入時の体調確認を行い、地域の感染状況に留意しながら調整していきます。
- 2. 地域生活支援拠点事業を担う一員として、他機関と協力しながら、主に緊急時の受入体勢を構築します。輪番制の担当月には職員への周知、連絡体制の確認等を行い、受入整備をします。

【日中一時支援】

1. 利用者の状況や特性に応じた支援方法を整え、安心した利用に繋げる為、支援内容や利用状況・ 様子について情報を共有します。

○グループホーム百

認知症対応型共同生活介護

事業方針

1. 事業目的

事業所の管理者や従事者が、要介護者で認知症の状態である高齢者に対し可能な限り自立を目指 し必要に応じた援助サービスを行うことを目的とします。

2. 運営方針

事業の実施にあたっては、共同生活住居において、家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の日常生活の介護を支援し利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう目指すものとします。

3. サービスの特徴

地域との結びつきを重視し、関係保険者、居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。

重点実施事項

- 1. 法人理念の理解促進のため、新人研修の際に理念、マインド、行動指針を説明します。 また、施設内の各種会議や研修において、関連するマインドや行動指針を読むことで、会議等の目 的や意義を意識し、理解を促進します。(さやか拠点、共通実施事項)
- 2. 感染予防については昨年作成のマニュアル再検討し、予防への取り組み、感染が出た時の対応、 施設相互の応援、防護服着用での介護・ゾーニング訓練を行います。
- 3. 令和2年度作成完了予定の「禁句集」を使って色々なシーンを想定した実践研修、職員間においてもストレスチェックを実施しハラスメントに取り組みます。
- 4. 日常生活における行動を観察し、知的機能障害の重症度、精神状態を評価する NM スケールをもちいて、より深く認知症について理解し可能な限り自立を目指し、アセスメント・ケアプラン・モニタリングを作成し個別支援の充実に努めていきます。
- 5. 安定した経営を行う為に待機者登録の名簿整理、法人内施設との連絡調整や居宅事業所、医療機 関等との連携を強化し、年間稼働率を安定させます。

○ケアハウス百壽

軽費老人ホーム・特定施設入居者生活介護

事業方針

【ケアハウス百壽】

利用者が笑顔で過ごして頂ける空間作りと対応(コミュニケーション)を行うことにより、住みよい住居を提供します。「本人の自主性の尊重」を基本として、快適に日常生活が送れるよう、食事の提供・相談機能の充実・余暇活動の援助・疾病・災害時の対応等に万全を期することを基本方針とします。

【介護予防特定施設入居者生活介護及び特定施設入居者生活介護】

利用者・家族の要望(ニーズ)に応えるための努力を惜しむことなく、職員間で積極的な意見交換を行い、共に喜びを共有していくと共に、利用者が要介護状態等になった場合、当施設の計画作成担当者により作成したケアプランにより、個人の能力に応じた日常生活を送ることが出来るよう支援します。利用者の心身の機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを基本方針と

します。

重点実施事項

1. 法人理念

法人理念の理解促進のため、新人研修の際に理念、マインド、行動指針を説明します。 また、施設内の各種会議や研修において、関連するマインドや行動指針を読むことで、会議等の目 的や意義を意識し、理解を促進します。(さやか拠点、共通実施事項)

2. 新型コロナウイルス感染症

職場内で新型コロナウイルスの陽性反応が出た場合の職員の動きや防護服の着用方法など、新型コロナウイルス感染症についての学習を施設内研修で定期的に行います。

必要物品の在庫チェックを毎月行い、不足する物品があれば直ちに補充します。

感染予防につながる施設内設備の環境を整えていきます。

3. ハラスメント

昨年度作成した「禁止 word 集」を有効に活用し、発する言葉・言い方に注意するよう、定期的に勉強会を行います。

「利用者と職員」「職員同士」等様々な場面を想定したハラスメントを考え、どう対処すべきか考えていきます。

4. 褥瘡予防

利用者の平均年齢が上昇すると共に、医療的処置の必要な方が増加傾向にあります。特に皮膚疾患に伴う処置の増加が顕著です。快適な生活環境を提供し、健康管理をしっかりするためにも、ベッド上や車椅子上でのポジショニングを勉強して行き、安楽な体勢で過ごして頂く事で褥瘡の予防に努めます。

5. ゆとり有る住空間の提供

利用者の生活リズムは、個々に応じて様々です。コロナ禍で外出支援を積極的に出来ない中、個室内の環境整備や清掃、余暇時間の過ごし方をどのようにしたいのか聞き取り、居室内での過ごし方に着目します。利用者と職員との結びつきも強化し、月に一度「プチルームケア」を計画し、実行していきます。

6. 厨房機能の充実

厨房機能を効率よくするため、無駄を極力排除します。今まで近隣施設に頼っていた米の搬入・保存から炊飯、お粥の作成全てをケアハウス百壽で行って行くための電気設備や食材保存場所を確保します。調理場職員勤務のローテーションも見直し、介護職員も調理業務に携わっていくことで、人件費の削減に繋げます。

○さやかなる苑人材育成事業

事業方針

「みすず荘人材育成事業と同じ」

重点実施事項

【あいだ拠点】

あいだ拠点重点実施事項

1. 法人理念の浸透

法人理念を職員がいつでも見ることができるよう掲示し、仕事上でつまずいた時には理念を見直すことで原点に立ち返り、職員にとって理念が道標であり同じ目的であるよう、法人理念の浸透に努めます。

2. 新型コロナウイルス感染症対策

標準予防策(スタンダードプリコーション)の徹底と、「咳エチケットと手洗いの励行」「3 つの密の回避」「新しい生活様式の実践」に取り組むことで感染予防に努めます。

日頃からの検温等による健康状態の確認や、「いつもと様子が違う」といった状態の変化に注意する ことで、感染の早期発見・蔓延防止に努めます。

3. ハラスメント防止

ハラスメントのない環境でイキイキと働くことができるように、法人規程をもとに職員へ周知を図ります。

利用者や家族などから受けるハラスメント (ケアハラスメント) について、基本方針及びマニュアルを作成し周知を図ります。

○ロマンシティあいだ

特別養護老人ホーム、短期入所

事業方針

【特別養護老人ホーム】

- 1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
- 2.介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いて自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に 把握しながら、施設サービス計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。
- 3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにするべく利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
- 4. その他施設の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

【短期入所】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。

- 2. 短期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、短期入所生活介護計画及び介護予防短期入所生活介護計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。
- 3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにするべく、利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
- 4. 利用者が中重度の要介護状態となっても将来において、居宅での生活を維持改善するよう支援する為、その目的を明確に反映した目標指向型の計画を樹立し、その目標達成のため関係機関等との連携を深めた介護予防サービスの提供に努めます。
- 5. その他、この事業の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

重点実施事項

- 1. 利用者の表情を見て気持ちをくみ取ったり、相手の話をよく聴き思いに共感したり、その思いが 叶うよう共に行動するなど、利用者の体調や感情など職員全体で共有し、穏やかな笑顔と優しい言 葉がけに努めることで心の通う介護を提供します。
- 2. 職員同士が互いに協力し励まし尊敬できる関係でいることで、安心して働ける環境作りに努めます。
- 3. 利用者が施設での生活を継続できるように、異常の早期発見に努め体調不良時等には主治医に相談し早期に適切な対応を取ります。
- 4. 職員が健全に働くことができるように、健康診断後の指導や健康相談など産業医に相談しやすい環境作りに努めます。
- 5. 利用者の状態に合った適正な栄養量が摂取できるように、多職種による栄養ケアマネージメント を通して、食事量の調整や高カロリー補助食品等の提供、嗜好等、できる限りの個別対応を行い利 用者の状態の維持・改善に努めます。

○デイサービスセンターふれあい

通所介護、介護予防通所サービス

事業方針

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持や回復並びに、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います。

重点実施事項

1. それぞれの利用者に合った入浴の実施と食事の提供や体操・レクリエーション等、個々の心身機能の維持と交流を通して、社会的な孤立感の解消を図ります。

2. 利用者がデイサービスを利用することで社会的交流が持て、家族が一時的に介護から解放される とともに介護の心配事等の相談援助に携わることで、デイサービスが本人と家族のリフレッシュで きる環境であるよう努めます。

○グループホームほほえみ

認知症対応型共同生活介護

事業方針

- 1. 認知症対応型共同生活介護計画及び介護予防認知症対応型共同生活介護計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能回復訓練を行い、利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう目指します。
- 2. 事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、関係保険者、居宅介護支援事業者、他の 居宅サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り、総 合的なサービスの提供に努めます。

重点実施事項

- 1. 利用者が安全に安心して生活ができるように、安らげる空間となるよう家庭的な雰囲気作りに努めます。
- 2. 利用者の体調の変化を早期発見できるように、1日2回の健康チェックを実施し、適切な対処に 努めます。
- 3. 秋祭りや敬老会など地域の行事に参加し、地域の方や家族とのふれあいの場を持ち、利用者の社会参加の促進に努めます。

○ヘルパーステーションあいあい

訪問介護、訪問型サービス

事業方針

- 1. 利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行います。
- 2. サービスの実施にあたっては、関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- 3. 事業所は、自らその提供する訪問介護事業の質の評価を行い、常にその改善を図ります。

重点実施事項

- 1. 利用者がその居宅において、本人らしく生活が維持できるように、負担となっているできない部分の援助を行い、自立への支援を行います。
- 2. 職員は利用者についての報告・連絡・相談を密に行い職員間の情報共有を図ることで、利用者一人ひとりの想いや尊厳の保持に努めた支援を提供します。
- 3. 利用者に対して「援助している」ではなく、「援助させていただいている」という気持ちを持ち、 利用者の立場に立った支援を行います。

○ケアハウスAIDA

軽費老人ホーム

事業方針

- 1. 利用者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者の自主性の尊重を基本として、利用者が明るく心豊かな生活ができるよう食事の提供、相談機能の充実、余暇活動の援助、疾病、災害時の対応等のサービスを提供します。
- 2. 在宅福祉サービスの活用をはじめ、きめ細かなサービス等を通じて、利用者ができる限り自立した日常生活を快適に過していただくようその生活を支援します。
- 3. 利用者が介護を必要とする状態となった場合、積極的に介護保険による訪問介護サービス等の利用を図るとともに、心身の状態に適応したサービスの充実に努めます。
- 4. 利用者ができる限り自立した日常生活を維持することができるよう、生きがいと健康づくりの積極的な推進に努めます。

重点実施事項

- 1. 利用者ひとり一人の身体状態・精神的状態・趣味・思考等を理解し、それぞれに合わせた生活環境作りを実践することで、安全に生活が送れる環境の構築に努めます。
- 2. コミュニケーションの基本的知識を理解し、個々の心理、身体状態に応じたコミュニケーション 方法を習得し実践することで、安心して生活が送れる環境の構築に努めます。
- 3. 身体的生活環境および精神的生活環境の問題を評価し、常に改善に取り組みます。

○居宅介護支援事業所英田

事業方針

- 1.利用者が要介護状態等となった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう配慮ます。
- 2. 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行います。
- 3. 利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される居宅サービス 等が特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することがないよう、公正中立に行い ます。
- 4. 事業の実施に当たっては、美作市地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。
- 5. その他施設の運営に当たっては、関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

重点実施事項

1. 利用者の心身の状況や置かれている環境を把握して居宅サービス計画を作成し、利用者が居宅サービスを適切に利用できるようにマネジメント実践力の向上に努めます。

2. 利用者に適切な助言が行えるように、介護保険制度やインフォーマルサービス等の知識の習得・ 向上に努めます。

○ロマンシティあいだ人材育成事業

事業方針

- 1. 国家資格取得までの支援
 - ・EPAにて来日する職員は、母国及び日本国内で日本語研修を受けて施設で働き始める。日本では、母国での資格とは別に日本の国家資格の取得が就労継続の条件となるため、その資格取得学習の支援を行う。
- 2. 外国人職員定着までの取り組み
 - ・今後日本では、介護人材の不足が深刻化することが予測されるため、外国人職員の定着支援を進め、高い専門性の獲得と働きやすい就業環境づくりに取り組む。

重点実施事項

- 1. 日本語教育及び介護専門職としての知識習得に向けた教育体制の確立
- 2. 国家資格取得のための支援
- 3. 生活環境(住環境等)及び、就業環境の整備

【保育事業】(兵庫県内)

保育理念

一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、あたたかいひだまりのように、安心できる保育環境を提供します。養護と教育が一体となった保育を通して、子どもたちの心身ともに健やかな成長を家族・地域社会と連携を図り支援していきます。

重点事業方針(各園共通)

- ◇保育園・認定こども園・小規模保育園・送迎保育ステーション
 - 重点的に取り組む5つの課題(参考:新「保育所保育指針」)
 - 1. 乳児、3歳未満児、3歳児以上児の各時期の発達の特徴を踏まえた保育を推進します。
 - ・乳 児…生活や遊びが充実することを通して、身体的・社会的・精神的発達の基盤を培います。
 - ・3歳未満児…生活の安定を図りながら、主体的な気持ちを尊重し見守るとともに、愛情豊かに、応答的にかかわります。
 - ・3歳以上児…個の成長と集団としての子供の相互関係、協同的活動を促します。
 - 2.「養護」の重視と養護的環境の充実をめざします。
 - ・生命の保持、情緒の安定を図る援助と関わりの展開を充実します。
 - ・養護と教育を一体的に行う保育の特性を活かします。

- 3. 健康への配慮(感染症対策、アレルギー対応含む)及び安全への備えを推進します。
 - 健康支援をすすめます。
 - ・食育を推進します。
 - ・環境及び衛生管理並びに安全管理を充実します。
 - ・災害への備えを一層具体化します。
- 4. 子育て支援の充実を図ります。
 - ・保育園・認定こども園の特性を生かした子育て支援をすすめます。
 - ・保護者への子育て支援を総合的にすすめます。
 - ・地域の保護者等への子育て支援をすすめます。
- 5. 職員の資質向上を積極的に推進します。
 - ・保育の質の向上に向けた組織的な取り組みの強化による専門性の向上を行います。
 - ・職場及び外部研修を活用し、キャリアパスを見据えた計画策定と実施をすすめます。
 - ※送迎保育ステーションは、所属園への送迎を実施するものであり、上記に加えて本園 とステーションでの保育の一貫性と、安全への配慮に重点を置き事業を行ないます。

◇放課後児童クラブ

宝塚市内に在住する小学生で放課後、保護者が就労などの理由で家庭にいない児童に適切な遊び と生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに保護者の子育てを支援します。

◇放課後等デイサービス事業

神戸市に在住する発達が気になる児童に対し、一人一人に合わせたプログラムで日常生活における基本的動作や、生活能力の向上のための必要な訓練を行います。

学齢に応じて基礎的な学習面の支援を行うとともに、適切な遊びと生活の場を提供し、健全に安心して過ごせる環境を提供します。

新規事業等について

1. 開設事業

- ・みなとじまCOCORO保育園(令和3年4月1日開設予定)
- ・送迎保育ステーション 三宮COCOROステーション (令和3年4月1日開設予定)
- ・送迎保育ステーション 磯上COCOROステーション (令和3年4月1日開設予定)
- ・保育ルーム ゆりのきちいさなCOCORO(令和3年4月1日開設予定)
- ・保育ルーム 明石ちいさなCOCORO(令和3年8月1日開設予定)

2. 開設準備

・桜町COCORO保育園(令和4年4月1日開設予定)

職員の研修の予定(法人共通)

- 1. 虐待防止の強化について
- 2. リスクマネジメントの強化について
- 3. 個人情報(特定個人情報を含む)取扱、漏えい防止について
- 4. コンプライアンスの遵守・強化について
- 5. 次世代育成研修(中堅職員研修)

理事会・評議員会等の開催について

評議員会: 6月 定時評議員会 決算・事業報告・理事の選任等

12月 補正予算等

3月 事業計画・予算等

その他随時開催予定

理事会 : 6月 決算・事業報告・理事の推薦等

9月定期報告等1 2月補正予算等

3月 事業計画・予算等

その他随時開催予定

評議員選任・解任委員会:

4月 評議員の選任